

### 起訴差し止め 訴訟取り下げ

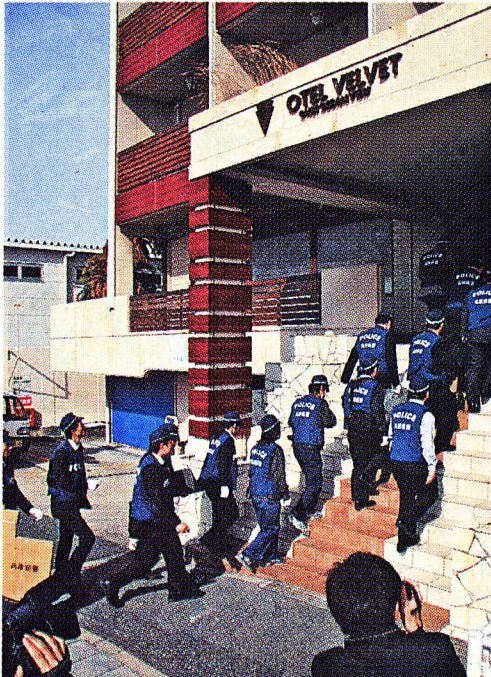
小沢氏

小沢一郎民主党元代表の資金管理団体「陸山会」をめぐる収支報告書虚偽記入事件で、東京第5検察審査会の起訴議決を受けた小沢氏の弁護団は30日、強制起訴手続きの差し止めなどを求めて東京地裁に起こした行政訴訟を取り下げた。

小沢氏側はこれ以上、訴訟を継続しても退けられる可能性が高い」と判断。小沢氏周辺は「政治的にどういつう対応を取ることがいいかも考慮し

た」と話している。

小沢氏側は「公判で小沢氏の無実を明らかにしたい」として、今後は訴えの場を強制起訴後の刑事裁判に絞り「議決は違法で起訴手続きは無効」と主張する方針。



風営法違反容疑で捜索に入る捜査員ら＝30日午前10時59分、明石市大蔵八幡町

## 偽装ラブホテル捜索

### 禁止地域で営業の疑い

明石署など

一般の宿泊施設として課税と明石署は30日、風営許可を受けながら、実質法違反(禁止地域営業)的に風営法上のラブホテルの疑いで、明石市大蔵八幡町、「ホテルベルベ」の疑いが強まったと「ット」を捜索し、男性経営者(48)から事情を聴いている。

捜索容疑は、6月中旬

11月下旬、同法で営業が禁じられた近隣商業地域内にもかかわらず、性的な器具を置いた部屋を設けるなどし、同法上のラブホテルを営んだ疑い。

県警は6月以降、同ホテルに計4回指導しており、この日は、捜査員十数人が関係書類などを押収した。

県警は、県内で「偽装ラブホテル」とみられる店を176店確認。児童買春の温床になる懸念が

あり、ラブホテルの該当要件を広げる改正風営法施行令の来年1月施行に向け、取り締まりを強めている。